

## 第4回南海トラフ地震対応強化策検討委員会 議事要旨

1. 日 時 : 平成 30 年 9 月 20 日 10:00~12:00
2. 出席委員 : 河田委員長、田村委員、西村委員、紅谷委員、矢守委員、吉田委員
3. 議 題 : (1)中間とりまとめ(案)について  
(2)自助共助の推進について
4. 議事概要 : 事務局から議題の説明後、各委員にご議論いただいた。  
委員からの主な意見は以下のとおり

## 【中間とりまとめ(案)について】

- 市町村支援については、市の規模、職員数等により対応力に差があることから、府として優先的に支援すべき市町村や内容をあらかじめ検討すべきである。
- 南海トラフ地震では避難生活の長期化が想定されることから、生活環境、健康面、精神面の変化など、トータルでケアを考慮しておくことが必要である。
- 長期的な停電や断水により、タワーマンションからの避難者が、避難所に避難してくれば収容できない。このようなことも想定して検討しておく必要がある。
- 今後の対応については、北部地震で顕在化しなかった課題として、南海トラフ地震が発生した際に起こるとされている被害、過去の大災害の事例、長期に及ぶ避難生活への支援、既に研究された事象なども考慮し、分類・整理して記載すべきである。
- 今回の台風 21 号を教訓に、関電や関空などライフラインの被害情報を、適切に府民に伝えるようすべきである。
- 大阪湾沿岸部に津波が来た際、コンビナートの被災やコンテナや車、有害物質などの流出など、市町村消防では対応できない事象に対する広域連携や府の支援も考えておくべきである。
- 南海トラフ地震は、現行の災害救助法や災害対策基本法で対処できない。国に対する検討要請事項として地方から声を上げるべきである。
- 阪神淡路大震災の後は、耐震化など社会インフラの被害軽減を進めてきた。南海トラフ地震では、被災後、いかに早く日常の活動を復旧させるかをコンセプトに、対策を考えていくことを中間とりまとめに記載すべきである。
- 今回の地震では、府からプッシュ型の人的支援を行っていたが、「何をしたいかわからなかった」との声があった。本委員会で抽出された課題を府・市町村で共有し改善を図るため、土木事務所単位で会議を設けるなど、日常的に府と市町村の関係づくりを行うべきである。

## 【自助共助の推進について】

- これまで「大阪で地震は起こらない」等の認識が蔓延していたが、今回の地震で認識を新たにしたと思う。自助共助を促進するためには、災害リスクを正確に府民に伝える必要がある。

- 共助を推進し、自主防災組織等の活動を支えるためにも、万が一の事態に対する補償などについて、十分に周知する必要がある。また、活動が持続するよう財政的なサポートを行うなど行政の支援も必要である。
- 学校教育において、防災知識や災害対策学習を必須項目として位置づけるべきである。
- 高齢化が進む中で、自主防災組織等の活動が難しくなることも考えられる。機能別あるいは属性別の消防団など、新たな防災の担い手となる人材育成を行うべきである。
- 自助共助がどういうものなのか。エピソード集等で活動をわかりやすくビジュアル化し周知していくことも考えるべき。

5. 次回は11月中旬の開催を予定